

平成二十二年五月十四日提出
質問第四七一号

新たな独立行政法人の設立に関する質問主意書

提出者 大村 秀章

471

新たな独立行政法人の設立に関する質問主意書

鳩山内閣は、新たに独立行政法人を設ける「独立行政法人地域医療機能推進機構法案」を昨年第一百七十回国会に提出している。その一方で、平成二十一年十二月二十五日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」では、「事務・事業の徹底した見直しの結果を踏まえ、独立行政法人の在り方を検討し、廃止、民営化、移管等を行うべきものについては、必要な措置を講じる」としている。また、枝野行政刷新担当大臣も、「独立行政法人はゼロベースで見直す。原則廃止の路線だ」との発言をしている。こうした状況を踏まえ、次の事項について質問する。

一 独立行政法人の全廃の方針を示す一方で、新たに独立行政法人を設立しようとすることは、内閣の方針として明らかに整合性がとれていない。独立行政法人の存廃に関する政府としての統一見解を示された
い。

二 仮に、地域医療機能推進機構は独立行政法人でなければならぬとするのであれば、地域医療機能推進機構の事務・事業をどのように精査し、独立行政法人とすることが適切と判断したのか、その検討の具体的内容・経緯を明らかにされたい。

右質問する。